家畜衛生情報

令和３年２月１１日

鶏・家きん飼養者、関係者　各位

三重県中央家畜保健衛生所

千葉県（国内４８例目、４９例目）における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認について

千葉県の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。特定家畜伝染病防疫指針に基づき、当該農場で飼養されている家きんは、疑似患畜として処分されます。

農場の概要

所在地；千葉県匝瑳市　48例目　採卵鶏　約 8万羽
　　千葉県匝瑳市　49例目　採卵鶏　約26万羽

２月10日、当該農場より死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、県が検査をした結果、感染していることが判明しました。

★逆性石鹸（アストップなど）は汚れた状態では効果が減弱します。また液温が低くても効果が弱くなります。少量の石灰を加え、アルカリ性を強めて使用してください。
★防鳥ネットやその隙間の修繕をしっかりしましょう。
★農場敷地内を歩いた靴で鶏舎に入ってはいけません。鶏舎の入り口で長靴を交換しましょう。
★できるうる限り作業服を頻繁に換え、そのつどきれいに洗いましょう。
★消石灰は水に濡れると強アルカリになって効果が出ます。粉の状態ではアルカリになりません。まいた上から水をかけたり、水と混ぜて石灰乳にしたりして使いましょう。
★異状は早期発見・早期通報し、飼養衛生管理基準の再点検・再徹底をお願いします。

受付 第 号 3.2.12 三重県獣医師会

鳥インフルエンザの発生状況は農林水産省ホームページ（https://www.maff.go.jp/）でご確認いただけます。

閉庁時（夜間、土・日曜日、祝日、年末年始）でも、電話は転送されますので、長めにコールしてお待ちください。かけ続けても繋がらない場合は下記携帯電話へおかけ下さい。

中央家畜保健衛生所　電話　０５９－２４６－８６１１
緊急用携帯電話　080-4123-2771
事務担当：防疫指導課　留